

第7期延岡市障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画（案）に係る意見募集／意見の概要と本市の考え方

○意見募集期間：令和6年2月1日（木曜日）～令和6年2月21日（水曜日）

○結果：提出者9名、意見14件

番号	種別	意見の概要	本市の考え方
1	地域生活支援の充実	昔にくらべ、障がい者の方に対しての、みかたは、ずいぶんと良くなったのではないのでしょうか。障がい者の方が少しでも外に出るきっかけを作ってやり雇用の種類も多くなり、楽しく自分に向けた仕事ができる環境が必要ではないのでしょうか？行くと思える場所があるのが、私は一番だと思います。一般の人も楽しくないと行きたくないですね。差別の目で見ないのが、障がい者の方に対しての支援かと思えます。	わかあゆ支援学校跡地利活用の検討等において、障がいのある方の支援を行うだけの拠点ではなく、障がいのある方もない方も安心して暮らすことのできる地域社会づくりに向けて、「『衣・医・食・職・住』ごちゃまぜでつながる安心創造拠点」をコンセプトに、引き続き協議を進めていきたいと考えております。
2	相談支援の提供体制の充実・強化等	18歳を過ぎてからの施設入所や希望のグループホームへの入所受け入れがスムーズにいかないらしく、他市に相談や見学に行くという話を聞きます。地域の実情やニーズの把握、それに向けての検討・検証・協議の回数を増やしていくと、より進めていけるのではと思います。	障がいのある方が、住み慣れた地域で生活し続けられるよう、地域の居住の場であるグループホームのあり方については、関係者が常に考えていかなければならないと思います。 そのため、市が相談を受けた場合には、その内容を関係方面に伝えていくとともに、自立支援協議会等においても、地域課題やニーズの把握、地域サービス基盤や新たな社会資源等の開発に向け、関係機関と連携を図り、引き続き協議・検討を進めていきたいと考えております。
3	相談支援の提供体制の充実・強化等	人それぞれに違う悩みがあり、地区の人には、なかなか家庭の事情を話せない時もある。外部の人なら相談しやすいときもあるのではないかと。広報などで広く周知してほしい。	障がいに関する本人や家族、地区の人々の相談先として、基幹相談支援センターがあります。今後、広報などで定期的に周知してまいります。
4	相談支援の提供体制の充実・強化等	支援するご家族に対する、今後の生活に関する相談環境の整備についても大切と考えます。	
5	相談支援・障がい児通所支援・障がい児相談支援等	需要の増加が見込まれることについて、実利用者数の実績目標が示されているが、それに対応する指定事業者あるいは相談支援専門員の数値目標（増加）は示さないのか。人材育成や連携強化の取組だけでは、実績目標および提供サービスの質の向上は達成できないと考える。	本計画の実績目標については、本市在住の利用者のみならず、居住地特例者も含めた数値目標であるため、指定事業者及び相談支援専門員については、数値目標を定めておりませんが、これは他市町村も同様です。そのような中、令和6年度の障害福祉サービスの報酬改定において、一定の条件に該当すれば、相談支援専門員以外に新たに「相談支援員」として、相談支援事業所等において、サービス等利用計画の原案の作成及びモニタリングの業務を行うことができるようになることから、相談支援に関わる人材の増加が期待されます。 今後はこのような動きを踏まえて、相談支援にばらつきが生じないように本市が実施する特定相談支援事業者等への実地及び集団指導等や、基幹相談支援センター等との関係機関と密に連携を図りながら、相談支援の適正化及び更なる質の向上へ取り組んでいきたいと考えております。 また、必要な人材の育成・確保のあり方についても、関係方面の方々と協議してまいります。
6	障がい児通所支援・障がい児相談支援等	障がいのある人の母親は、仕事をする時間が制限される。グループホームに子供を預けて、他の子供達の介護の仕事をするれば、自身の休憩時間と収入が得られるのではないかと。	障がい者等の日中における活動の場を提供するサービスや確保、障がい者等の家族の就労支援及び障がい者等を日常的に介護している家族の一時的な休息等を目的として、日中一時支援事業や、障害福祉サービスにおける短期入所などがあります。 今後、これらの制度を実情に合わせてご活用いただくよう、ホームページなどにおいて、周知を図っていくとともに、ご相談等があれば必要な対応を行ってまいります。

7	社会参加・差別の解消の推進	今年度は「パラ・アート作品展」や「のべおかふれあい福祉まつり」に行き、福祉関係者や障がい者の生き活きとした取り組みを観て感心した。しかしながら、商業施設等のおもいやり駐車場に障がい者でない人が駐車していることがある。障がい福祉を認識する機会（イベント）があれば、多くの市民に対する啓蒙活動となるのではないかと。そのような観点で、障がい福祉に関するイベントでの啓蒙活動等の開催数や入場者数、イベント参加事業者数等の目標設定ができないか。	本市では、「パラ・アート作品展」や「のべおかふれあい福祉まつり」の他、毎年12月に「障がい者週間記念講演会」を開催し、障がい者や障がい特性について、周知・啓発を行うことで、市民に理解を求めています。今後もそのようなイベントの内容等の充実を図るとともに、おもいやり駐車場に関する意識啓発を加え、さらなる周知・啓発を図ってまいります。
8	社会参加・差別の解消の推進	私の周りにも障害を持っている人がいらっしやいます。支援体制や社会生活の参加がさらに進むことを願っております。	
9	社会参加・差別の解消の推進	障がいを持った方を取り巻く環境に関して、研修やイベントなど、回りの方々の理解促進に努めていただきたい。	
10	障がいを理由とする差別の解消の推進	自分は外出することが少なくヘルプマークを見たことがない。テレビなどで発信してもらえないか。	ヘルプマークに関しては、市では、障がいに関するイベントや広報のべおか、延岡市ホームページで意識啓発を行っております。なお、ヘルプマークの主管課は宮崎県障がい福祉課であり、今後、県に対しても、ヘルプマークのテレビなどでの周知について検討してもらおうよう要請してまいります。
11	障がいを理由とする差別の解消の推進	「ヘルプマーク」を初めて知りました。もっとあちこちにポスターなどで広めていきたいです。障がいのある方が明るく元気に生活できる延岡市であればいいと考えております。	
12	「親なき後の問題」への対応に向けた取組	親なき後の問題は、自分が親なら一番心配ですが、福祉の方々をお願いするばかりです。	「親なき後の問題」は非常に切実な問題と認識しております。そのため、わかあゆ支援学校跡地利活用の検討等において、障がいのある方の支援を行うだけの拠点ではなく、障がいのある方もない方も安心して暮らすことのできる地域社会づくりに向けて、「『衣・医・食・職・住』ごちゃまぜでつながる安心創造拠点」をコンセプトに、引き続き協議を進めていきたいと考えております。
13	人材の育成・確保に向けた取組	「障がい分野人材確保支援事業」についてはとても期待しているが、研修費助成だけでなく、事業者のスタートアップ支援があると大変おおいと考える。	障がい分野人材確保支援事業は令和6年度から開始する事業ですが、今後の実施状況を見ながら、さらに充実・強化等も検討してまいります。また、市では福祉分野に限らず、市商業・駅まち振興課や延岡経済リンク機構などにより、補助金や人材面での支援など、さまざまなスタートアップ支援を行っておりますので、今後福祉分野の方々にもより一層周知を図り利用していただくようにしたいと思います。
14	人材の育成・確保に向けた取組	就労支援や教育に関する支援も更に人員を増やし強化していただきたい。	